

和泉市信太丘陵里山自然公園協議会 令和3年度 第2回企画運営会議 議 事 録

開催日時：令和4年3月22日（火）9:30～11:30

場 所：和泉市コミュニティセンター1階大集会室

出席者：令和3年度和泉市信太山丘陵里山自然公園協議会会員

(1) 学識経験者〔特別会員A〕(50音順、敬称略)

桃山学院大学社会学部 教授	巖 圭介
大阪市立大学大学院工学研究科 教授	内田 敬
大阪府立大学大学院生命環境科学研究科 教授	藤原 宣夫
大阪府立大学 名誉教授	増田 昇

(2) その他 全和泉市信太山丘陵保全・活用検討ワークショップ[®] 会員

〔特別会員C〕(50音順、敬称略)	田丸 八郎
	三輪 健一郎

(3) [団体会員] (50音順、敬称略)

信太の森FANクラブ代表	谷口 敏雄
いずみの国の自然館クラブ代表	梁取 征弘

(4) 和泉市職員〔市側会員〕(機構順)

和泉市環境産業部 環境保全課 課長	前田 淳
同 同 課長補佐	関 憲司
同 同 総括主幹	山本 匡志
同 同 自然環境主事	香山 幸輝
和泉市都市デザイン部 都市整備室 道路河川担当課長	稲垣 学
和泉市都市デザイン部 都市整備室 道路河川担当道路G総括主査	八野 豊徳
和泉市生涯学習部 文化遺産活用課 係長	千葉 太郎
同 同 主事	上田 裕人
和泉市都市デザイン部 建築住宅室 建築G主任	北田 聡
和泉市都市デザイン部 都市整備室 公園緑地担当課長	山抱 正嗣

(5) 事務局 和泉市職員 (機構順)

和泉市都市デザイン部	都市整備室	公園緑地担当	総括主幹	横田 伸二
同	同	同	整備G総括主査	岩田 真知
同	同	同	緑化推進G主任	野間口 知基
同	同	同	整備G主任	村地 裕士
同	同	同	緑化推進G主事	藤原 祥平

次 第

1. 開会

(1) 会長挨拶

2. 議事

(1) 報告事項

○活動概要報告…………… (資料1)

○個別活動報告…………… (資料2)

① 環境保全活動

② 保全活動ミーティング

③ 事業計画ミーティング

④ 信太山里山講座

⑤ 緑の観察会

⑥ 湿地保全調査 (PP で説明)

⑦町会・小学校へのヒアリング

⑧信太5号線整備スケジュール…………… (資料3)

(2) 協議事項

1) 公園実施設計について…………… (資料4)

2) 第1期開園時の公園管理運営の検討に向けて…………… (資料5)

3. 閉会

上記2. 議事の(1) 報告事項「活動概要報告」「個別活動報告①から⑦」について資料1・2に基づき株式会社ヘッズより、「信太5号線整備スケジュール」について資料3に基づき和泉市より説明を行った。議事の(2) 協議事項「公園実施設計について」について資料4に基づき株式会社ヘッズより、「第1期開園時の公園管理運営の検討に向けて」について資料5に基づき和泉市より説明を行った。

議事内容

■報告事項

<惣ヶ池湿地の位置づけについて>

- 現在、惣ヶ池湿地の管理はどこが行っているのか。惣ヶ池湿地を利用する際、許可などの手続きはどのようなになっているのか。
 - 以前は泉北水道企業団(以下「泉北水道」)が管理を行っていたが、当団体が解散したため、現在、高石市、和泉市、泉大津市の3市の共有地として管理を行っている。市の窓口は、水道部局となっている。
- 以前は、公益財団法人大阪みどりのトラスト協会(以下「トラスト協会」)が泉北水道と調整(行政財産目的外使用許可申請)し、管理や利用を行っていた。泉北水道が解散後は、引き続きトラスト協会が市水道部局に毎年許可申請し、管理や利用を行うこととなっている。実際の管理作業や湿地観察活動等は、トラスト協会と連携をしている信太の森FANクラブが担っている。
- 信太山丘陵里山自然公園(以下「公園」)の西側エリアの整備及び開園を機に、公園と惣ヶ池湿地とで、一体的な保全活用ができないかと考えている。
- 公園区域として惣ヶ池湿地を含めるというような区域の拡大は難しいと思うが、例えば信太山丘陵里山自然公園協議会(以下「協議会」)と市で協定を締結するなどして、惣ヶ池湿地の保全活用に取り組むというのはいかがでしょうか。
- 湿地の保全を考える際、惣ヶ池湿地の木道などが日常的な散歩道になるのは、貴重種を保護する上で問題がある。
- 実際には、公園予定地と惣ヶ池湿地の間には国有地があり、現状では管理や利用に関する協定などは締結していない状況である。この状況の改善を考えることも必要である。
- 公園から惣ヶ池湿地に通じる2カ所の通路の部分だけでも国と調整し、利用ができないかと思う。
- 協議会としては、惣ヶ池湿地との一体的な保全活用を進めていくことを検討していきたいので、国有地のことも含め、市の方で課題を整理いただきたい。
 - 状況を確認させていただく。

<町会・学校ヒアリングについて>

- 町会・学校へのヒアリングでは、要望なども含め、どのような意見があったか。
 - 鶴山台南北の校区会長には、公園の自然環境や公民協働の取組みについて、良い印象と評価をいただいた。中地区の自治会の方には、地区住民へのチラシの配布に加え、保全活動への参加をお誘いいただき、地区住民の保全活動への参加があった。東地区の方(協議会にも所属)には、地区住民へのPRに加えて、ツツジの散策会を企画したいという意見も頂いている。
 - また、小学校の校長先生からも、公園の自然環境や公民協働の取組みについて説明した際、ぜひ訪れてみたいというお話をいただいた。
- 小学校には今後、理科の先生または学年主任に意見を伺い、授業等で公園を利用してもらえるようにする必要がある。加えて、半日や一日の利用で参加できるプログラムを検討しておき、今後のヒアリングの際、このプログラムを小学校側に示して、小学校の利用を進めていく必要がある。
- 今後、作成するすべてのチラシに「令和6年一部開園」の文言をいれておくこと。

<西側エリアの散策路について>

- (散策できますのチラシについて)公園内の散策ができる園路を、もっと目立たせたらどうか。
- 図では散策路が惣ヶ池湿地とつながっているが、惣ヶ池湿地に入るには施錠された扉があるので、通常は誰もが自由に散策できない状況になっている。このため、惣ヶ池湿地側の園路は白色にしてはどうか。また、湿地の中を通る園路は、貴重種等の植物の保護のため削除していただきたい。
- 当初から惣ヶ池湿地と公園は一体的な保全活用を考えてきたので、園路の色は同じでいいのではないか。一方で、西側エリアの散策路のサインに惣ヶ池湿地への誘導サインがあるのに、いざ惣ヶ池湿地にきてみると鍵がかかっているというのは矛盾した対応のように思える。信太の森 FAN クラブも協議会のメンバーの一員であるので、この辺りの調整事項については検討をいただきたい。
- 惣ヶ池湿地が散策利用できる場所なのか、一度整理する必要がある。整理した上で、公園と一体的に自由散策ができるようにするのか。湿地に負荷がかかるようであれば、公園のみ散策ができるようにするのか。この結果に基づいてマップやサインも作成すべきである。

<信太5号線の整備工事の工程(案)について>

- 生きもの横断管に関して、産卵などで生物が移動する時期と工事完了の時期について整合性がとれているのか。
 - カスミサンショウウオの産卵が2月であり、工事は1月に終わる予定で整合性はとれている。
- 今年度もニホンアカガエルの産卵があった。惣ヶ池湿地では毎年150程の卵塊が確認できるのだが、今年度は100程度である。気象条件等が影響している可能性もあるが、道路工事との関係もあるかもしれない。
- 生きもの横断管が機能しているか確認できる手立てを考えておく必要がある。
- モニタリングで生きもの横断管の有効性を確認することは重要である。作った以上は、機能しているかどうか確認し、周知しなければならない。
- 横断管の出入口が水没する恐れはないのか。水没した場合、水の中を移動できる生きものしか横断できなくなると思う。出入口がどのようなになっているのか図面で確認したい。
 - 生きもの横断管の埋設は一部完了しているが、周辺の工事が全て完了していないため、現在は一旦埋め戻しを行っている。工事自体はこれまでの協議のとおりの内容で施工しているが、図面や写真について、工事の進捗に合わせて提示していきたいと考える。
- モニタリングについては、道路担当と公園担当で協議頂き、効果検証を行っていただきたい。

■協議事項

1) 公園実施設計について

<活動拠点施設について>

○テラスにある筋交いの柱は、できるだけ開放的な空間をつくるために減らすことはできないのか。

テラスの端の長さについて、座った人が柱にもたれることができるよう 30 cm以上に伸ばせないか。

また、女子トイレの穴数はもっと増やせないか。小学生が1度に2クラス以上で利用すると、女子トイレは3穴では足りないのではないか。

→テラスの筋交いの柱は、現在減らすよう検討している。テラスの端を伸ばすことについて、30 cmあれば柱にもたれることができる。また、トイレの穴数は想定される利用者数から算定し、根拠のある穴数となっている。

○女子トイレについては、事務局で再度検討していただき、無理であれば今回のプランで進めてください。

○防犯カメラはどこに設置するのか。

→1か所設置を検討している。草原広場に近い照明灯のポールに設置予定である。

○トイレ側にも必要ではないかという意見があった。

→まず、1か所設置し、開園後様子を見たうえで、必要であれば増設する対応としたい。

○照明について、イメージ写真のものを設置するのであれば、ポール灯は夜間ずっと照らしておくことになるのか。また、上部も照らすのか。里山自然公園として、夜間にそこまで明るくする必要はないのではないか。もし、夜間に活動する際に明かりが必要なのであれば、センサー式の照明を設置するればいいのではないか。

○駐車場付近のガーデンライトは、車が駐車されているとき、光が遮られ、逆に暗がり広がるのではないか。

<トイレ棟について>

○多目的トイレの折り畳みベッドの位置が良くない。最近の多目的トイレについて調査し、位置を再検討してほしい。

<公園設計について>

○高木の枯損木の伐採は、実施設計の範囲に含まれないのか。

→枯損木の伐採、伐根については現在実施設計の範囲に含まれていない。別途発注業務で毎年少しずつ実施している。

○信太山丘陵里山自然公園は、通常の都市公園と異なり、整地や樹木の伐採・伐根を行う草原が整備する施設となる。一方、公民協働の保全活動でつくりつづける草原、ツツジ林、現況林がある。このため、どの部分が工事対象となる施設であるのか整理しておく必要がある。

○四段湿地の利用は、デッキの利用のみで湿地の中には人は入ることができない。湿地の中に入れないことをどう利用者に伝えるかが課題である。方法としてロープ柵などの設置が考えられるが、今後、他の湿地も含め検討が必要ではないか。湿地に至るルートを含めて保全することも考えられる。

○四段湿地以外の他の湿地は柵で囲む必要があると考える。湿地の保全ために防犯カメラが必要ではないか。

→公開する予定の他の湿地については、園路が横切っているところは木道やロープ柵で対応する予定である。

○四段湿地におけるデッキ等の工事は、西側エリアの開園に合わせて整備するのか。

→東側エリアにあたる四段湿地の整備時期については、未定である。

○他の湿地は残された課題として、次年度以降に持越した検討になると考える。その際、検討のための予算はどうなるのか。追加設計となるのかなど市で検討いただきたい。

○活動拠点施設や駐車場付近で遺構を表示することが話題にあがっていたが、その後どのように検討されたのか。

→屋外に公園案内サインの中で示すことと考えている。

○公園サインはどこに設けるのか。公園のサインは禁止事項などが並ぶいわゆる「べからず集」になってしまいがちである。信太山丘陵里山自然公園は、通常の都市公園と異なり、里山環境を保全再生するといった公園の趣旨や、公民協働で管理し続ける、保全し続けるために、湿地保全、里山保全をやっていることを示していく必要がある。

→案内サインは拠点施設とトイレ棟の前に設置する予定であり、内容については、今後検討していきたい。

○公園入口から駐車スペースを経て園路に通ずる2段ほどの階段が中途半端である。もう少し検討の余地があるのではないか。

2) 第1期開園時の公園管理運営の検討に向けて

○指定管理者が選定され、令和6年度に公園が一部開園した際、例えば365日毎日オープンするのか、9時から17時の時間帯でオープンするのか等、これらを含めて議論しておく必要がある。予算のこともあるので、できれば令和4年度上半期で一定の方向性を決めておく必要がある。

○指定管理者に対してインセンティブ設計は検討されているのか。

○例えば、活動拠点施設やトイレ、四阿などの施設に対してネーミングライツを検討するなどが考えられる。高槻市の安満遺跡公園はトイレにまでネーミングライツを取り入れている。

○環境保全活動に関わる2団体は常に活躍していただいている。この2団体を大切にす管理方法をぜひ検討していただきたい。

○公園ができる前に協議会が設立されているという、この有利な点をどう継続し、どう発展させていくかが重要なことである。

以上